

2024年4月18日

各 位

会 社 名 株式会社ローソン

代表者名 代表取締役 社長 竹増 貞信

(コード番号:2651 東証プライム)

問合せ先 執行役員 管理本部長 髙西 朋貴

(TEL. 03-6635-3963)

## 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024 年7月上旬に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を招集する場合に必要となる基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024 年 5 月 8 日 (水曜日) を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 公告日: 2024年4月23日(火曜日)

(2) 基準日: 2024年5月8日(水曜日)

(3) 公告方法: 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

https://www.lawson.co.jp/koukoku/

## 2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

2024 年3月27日付プレスリリース「KDDI株式会社による当社株券等に対する公開買付けの開始に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、KDDI株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が2024年3月27日に公表した当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)、本新株予約権(注1)及び本米国預託証券(注2)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立し、かつ、公開買付者が当社株式(但し、公開買付者及び三菱商事株式会社(以下「三菱商事」といい、公開買付者及び三菱商事を総称して「公開買付者関係者」といいます。)が所有する当社株式並びに当社が所有する自己株式を除きます。)、本新株予約権及び本米国預託証券の全てを取得できなかった場合には、公開買付者は、本公開買付け成立後、以下の方法により、当社の株主を公開買付者関係者のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、公開買付者は、三菱商事とともに、会社法(平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。)第 180 条に基づき当社株式の併合を行うこと(以下「本株式併合」といいます。)及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請(以下「本要請」といいます。)する予定であるとのことです。

この度、当社は、本要請に基づき本臨時株主総会を開催する場合に備えて、上記「1.本臨時株主総会に係る基準日等について」に記載のとおり、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。なお、本臨時株主総会を招集・開催する場合には、その開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しない場合、当社は、本臨時株主総会を開催せず、上記基準日についても利用しない予定です。

(注1)「本新株予約権」とは、下記①から⑩の新株予約権を総称していいます。

- ① 2015 年 3 月 25 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(行使期間は 2015 年 4 月 10 日から 2035 年 3 月 24 日まで)
- ② 2016 年4月13日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(行使期間は2016年5月2日から2036年4月13日まで)
- ③ 2017 年 4 月 12 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(行使期間は 2017 年 5 月 1 日から 2037 年 4 月 11 日まで)
- ④ 2017 年7月5日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(行使期間は 2017 年7月21日から2037年7月4日まで)
- ⑤ 2018 年 5 月 22 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(行使期間は 2018 年 6 月 8 日から 2038 年 5 月 21 日まで)
- ⑥ 2019 年 5 月 21 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(行使期間は 2019 年 6 月 7 日から 2039 年 5 月 20 日まで)
- ⑦ 2020年5月27日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(行使期間は2020年6月12日から2040年5月26日まで)
- ⑧ 2021年5月25日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(行使期間は2021年6月11日から2041年5月24日まで)
- ⑨ 2022年5月25日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(行使期間は2022年6月10日から2042年5月24日まで)
- 2023年5月24日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(行使期間は2023年6月9日から2043年5月23日まで)
- (注2)「本米国預託証券」とは、Citibank, N. A. 及びDeutsche Bank Trust Company Americas により米国で発行されている当社株式に係る米国預託証券のことをいいます。

以上